

資料

中用金當座帳 (下)

羽出浦庄屋古文書

賛助会員 安部弥右衛門

江戸時代、漁村の部落民の生計を守るために、村役人はこんな仕事をしていた。

次の帳面は、実は表紙がないが、その帳面の末尾に書かれている題書きを、一応標題として掲げた。この帳簿は嘉永六年の年末に調製、翌る嘉永七年(甲寅)より使用したようである。

嘉永六年
丑年拝借米并麦貸渡浜運上集帳
十二月改
羽出浦

(第一枚目 表)

壬申五月廿九日ニ入浦
一、九匁六分七厘 吉十郎
六月二日ニ入浦
一、三十四匁七分 音五郎
三月二八日入浦
一、拾五匁四分三厘 甚藏
一、廿五匁六分二厘 長八

四月二日入浦
一、式匁五分 竹五郎
六月二日入浦
一、九匁六分七厘 与十郎
七月八日入浦
一、四匁六分九厘 仁太郎
一、同拾五匁七分 但三花藏
一、四拾五匁六分三厘 代吉
一、九匁九分八厘 宮藏

一、四拾五匁六分三厘 新八
一、三拾五匁四分八厘 年藏
一、三拾五匁四分八厘 為八
六月十日ニ入浦
一、拾九匁三分三厘 九重郎

(注) 右のような記録が三枚半(七ページ)九十九人のことが書かれているが、次のような点がはつきりしない。

(1) 嘉永六年十二月改としているが、第一行目最初が「壬申五」ではなっていない。壬申という十八年後の明治五年ということになる。

(2) 九匁六分とか二十四匁七分とかは、それそれ借受けていた米麦の代銀が浜運上のいざれであるうが。

(3) 入浦々というのには、納銀すみの意で、後から書き入れたものであるう。

資料提供の安部老の解説をお伺いしたい。(編集者)

(第四枚目 最後)

総ノ 式ノ八百六拾九匁六分八厘
内式ノ三百三十三匁
右、貸方へ払之分
残リ五百三十六匁六分八厘
内 三百匁七分 文太郎分
五拾目 同人かし
直残百八十五匁九分八厘
皆合かり

(第一枚目 裏)

一、式拾五匁四分九厘 文太郎
一、壹匁七分七厘 和曾
六月十二日
一、内四拾目 文藏

(参考)

各人別の記帳の所々に「船宿より入り」「辰藏より入り」「茂吉ノ出」などと記載してあるところは、本人に代ってこれらの人々が支払ったことを示しているのではあるまいか。

次の帳簿も銀の貸渡帳のようである。

嘉永
銀貸渡
三月十一

点線以下表紙破れて不明であるが、年号は嘉永七寅年と推定する。

(第一枚目表)

寛三月	一 金 拾四兩
此銀八百九拾六匁	内六匁 借用の節
入用 酒代 松	
或り八百九拾目	右貸渡 左の通
尤返済之節は入用六匁	之之分銀高にわり取
立候事	右之内
金拾兩	伴五郎の借用
金四兩	徳助の借用

(第二枚目表)

一 拾六匁	○ 利兵衛
一 拾六匁	○ 金治郎
一 拾六匁	○ 武吉
一 拾六匁	○ 皆吉
一 拾六匁	○ 熱吉

(第一枚目表つぎ)

一 拾六匁	○ 善太郎
一 拾四匁	○ 喜曾吉
一 拾六匁	○ 隆 碩
一 拾 匁	○ 善右工門
一 拾四匁	○ 綱五郎
一 拾四匁	○ 弥 吉
一 拾六匁	○ 吉太郎
一 八 匁	○ 直 八
一 拾四匁	○ 代 吉
一 拾六匁	○ 喜代蔵
一 拾式匁	○ 氏 蔵
一 拾四匁	○ 増五郎
一 拾六匁	○ 増 蔵

(以下二枚目表裏、三枚目表まで)

三十六人が、前掲のように拾四匁五十四人が借り受けている。合せて五十四人が借り受けている。それは上掲の通り、伴五郎と徳助の両人から合せて拾四匁と申(部)落)が借りて、若干の利をとって皆に貸す。銀行のような形である。

右に記した米、麦、銀などの拝借願は、その頃羽出浦から藩庁に対し度々提出し、特に貸付許可に対する請書をも提出していることとを思い起こして、羽出浦庄屋古文書と再度調査したところ、去る昭和四十七年三月の「佐伯史談」第八十一号に発表したように、

- 表は嘉永六年三月に数量拾石を、
- 米は同年十二月に数量五拾石を、
- 同 嘉永七年十一月に五拾五石式斗を、
- 同 安政二年十一月に米四拾六石八斗を拝借し、

翌年二月、四月、六月、八月の四回に分割代銀を以て返上する。

その請書をその都度差出している。それで右記載の米麦は拝借したものと考えられる。

また、慶応三年二月九日に麦の拝借願を出し、二月十日拝借の請書を出した控書があるが、それには双方共なぜか麦の数量を書いてない。

さらに、嘉永七年十二月廿八日付で、村役人と綱方とが連署して、銀志貫目拝借を願ひ出ているけれども、請書の控えが見当らぬ。許可されなかつたのではあるまいか。

これらの点から考えると、麦も米も村役人が佐伯藩庁から借りて分配し、その代銀を村役人が取りまとめ、返済していったようである。

ちようどその頃(嘉永・安政)日本の政情や世情はどうか。

まず嘉永六年六月、ペリー提督の率いる米国艦隊四隻が、浦賀湾に入港投錨して幕府に修交を求め、七月にはロシア軍艦四隻が長崎に入港して修交をせまり、更に安政元年閏七月には、英國東印度艦隊司令長官スターリン

が、長崎に入港して修交を求むるなど、外國關係が多
事となり、従つて日本國內の尊皇攘夷論と、開國論とは
益々烈しく相反擦して、國內は騒然となり、内憂外患共
に迫るの危機であつた。

したがって、たとえ二万石の小藩とはいへ、佐伯藩も
その政情の國外にあることは許されなかつたであらう。
即ち、安政四年(一八五七)鶴屋城を修築し、文久三年(一八
六三)女嶋沖の洲に砲台を築き、ついで大砲を鑄造する、へ
翁門が鑄造に失敗したが後に成功している。同年、西谷
小路及び虚空蔵下の火薬製造所の爆発があつた。

このように藩の政治、経済など、益々多事多端となつ
たが、この世情の中にあつて、前にあげたような米表や
銀子の借用、分配貸渡、集金、返上などの仕事は引つづ
き行われて、住民の生計困難を救つていたのである。そ
の困難と労苦とは、察するに余りある。

少し話日ちがうが、羽出浦庄屋古文書によると(昭和
四十七年七月佐伯史談第(三)号19ページ) 嘉永六五年十二月
二日付で、佐伯藩庁に対して願書を出し、羽出浦と米水
津村との境の山頂に近い「灰床」という台地を開拓し、
土地を持つていない四軒の農家を入植している。この人
々、大正の終りから昭和の初めまで、そこで農耕に従
事し、そして相当な生活をしていた。しかし交通不便の
故に台地を去つて本村に転居し、今でも又な相応の資産
を持つてゐる。

右の開拓願書を出した時の庄屋は、この重左衛門とい
う人、地目付は友吉、頭百姓は諸右衛門という人々であ
つたが、まだ構築年代のはつきりしていないこの辺りの
猪垣も、このころ出来たのではあるまいか。そのように
考へられる。

この重左衛門という庄屋は、よほど親望のあつた人の
ようであつた。祖父(文政三年生れ)はよく幼童の私に昔
話をしてくれていたが、時々浦廻りしていた藩のお浦奉
行が「枝郷の庄屋にしておくには、惜しい人物だ」と反
めていたという、そんな話をしていたのを憶えている。

その息子の重治郎も、長い間高松の惣代、佐長などの
後を勤めていたからであらう、その家は今も「古役元」
と呼ばれている。

何れの里でも、江戸時代庄屋などを勤めていた跡目の
家のことを「古役元」とか「旧役宅」とか称している。

こんな家がその後何事もなければ、当時の記録、古文書な
ど相当残されていて、村の歴史や文化財の探究に、絶好
の資料となつたところが、不幸にも同家には後年継嗣争
いがあり、永年その家は無人同様になり、今は参考とな
るような資料は、全く見当らないようである。

現在その家を継いでいる方は、重左衛門の曾孫に當る安
部重治氏、現在、日出地方事務所長として日出に住んで
おられ、御里の留守宅には御母堂が独り住んでおられる。
このような家に、古文書資料を見出すことのできないこ
とは、まことに残念なことである。(おわり)

会員 小野武夫氏 急逝す

—— 蒲江町史資料の蒐集を告かそう ——

元日の午後、私は蒲江の会員小野武夫氏の訃報に接した。直接奥き、
んかであつた。ああ、私どもは、蒲江の歴史の生き字引を失つた。

昭和十三年の秋、町助役をされていたが、秘出血で倒れた。以来専ら自宅
で静養しつつ、以前から執念を傾けてやつていた御土資料の蒐集を、半身不随
の身体に鞭打つようには、僅かに残された右手にペンととり、好きな歴史書を漁つ
て止まらなかった。そこで蒲江町史町史編さん準備委員を委嘱した。

小野氏にこれに添えて七十数冊の大家ノートに書きとめた。私も町史編さん
のことを痛感されている。小野氏の遺業をうけついで行き、たい。(羽柴)